

(別記)

令和6年度江府町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

江府町での農業生産は、水稻を第一に考え、主食用米を中心として野菜と畜産の複合経営が営まれており、白ネギ・トマト・ピーマン等の生産が盛んである。

また、道の駅「奥大山」を中心とした地域特産物直売所を活用し、作物の生産体制の強化や、地産地消の促進を行っていくよう取組を行っている。

主食用米においては、売れる米づくりを目指し、特別栽培米に取り組んでいる。

また、特別栽培米より品質の高いお米づくりを目指した『奥大山プレミアム特別栽培米』の取組が、現在進行中である。この取組では、お米の美味しさを数値化した食味値・味度値といったような数値を一定の基準とし、良食味米の中でも、さらに品質の高い食味値・味度値90以上のお米を生産していく。

非主食用米においては、引き続き多収品種による飼料用米を必要に応じ作付し、耕作放棄地の発生抑制を図る。

江府町の課題としては、生産者の高齢化と後継者の農業離れ、兼業化が進み、土地利用型農業を中心に、担い手不足が深刻化している。加えて、担い手不足による耕作放棄地の増加も懸念されている。

このような状況を打破するためにも、地域農業や農地について地域で話し合いを深め、地域計画の作成、担い手の創出・育成や農地中間管理事業の活用を通して、地域農業の再生を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

野菜については、江府町内で生産の盛んな7品目(白ネギ・トマト・ピーマン・みょうが・キャベツ・すいか・こんにゃく)を地域基盤作物として支援し、生産量の維持や拡大を図るため、技術指導の徹底等による各品目の生産体制強化を図る。また、特産物直売所の人気品目の生産を支援し、生産量の拡大や直売所等の品ぞろえの拡充を図り、農家所得向上と地域活性化を目指す。

そばについて、本町では水田転作や遊休農地対策として作付けが拡大し、馴染みのある作物として定着している。団地化や、共同作業化による適期刈取り等の徹底、排水対策(額縁明渠等)の施用による単収・品質の向上に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

江府町では水稻を主とした農業経営が行われているため、水田での維持管理が適当と見込まれる。

転換作物を作付している水田については地域の水系や周辺作物の構成などを考慮しながら水稻作付とのブロックローテーション体系による水田利用を検討する。

そば等の転換作物の作付が定着している水田もあるため、今後も水稻に活用される見込みがあるかを長期的な視点で(3年後を目途に)確認し、畑地化に向けた検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリ・ひとめぼれ・きぬむすめ・星空舞を主力品種とし、標高に合わせた適

正品種の選定や、特別栽培を推し進めていく。

また、より高品質な『奥大山プレミアム特別栽培米』等の付加価値の高い米づくりに取り組んでいく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

水田を有効に活用するために必要に応じて多収品種に取り組む。

イ 米粉用米

米粉パン・麺用の需要に対応した生産に取り組む。

ウ WCS用稲

町内畜産農家の需要に対応した生産に取り組む。あわせて耕畜連携によるコスト低減と地力の維持を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、地元業者からパン用小麦の生産が求められており、大豆についても作付けを推進しているところである。

団地化・作業集積による作業の効率化、排水対策(額縁明渠等)の徹底による単収・品質の向上に取り組む。

飼料作物については、町内の繁殖和牛農家に安定的に継続して供給するとともに、飼料代を低減するために、畜産農家やその周辺農家が協力し作付けを行う。

(4) そば

収穫量の年次変動が大きい、比較的栽培が容易であるため江府町奥大山蕎麦連絡会と連携しながら、適正品種を選定し、団地化や、共同作業化による適期刈取り等の徹底、さらに排水対策(額縁明渠等)の施用による単収・品質の向上に取り組む。

販売面では商工会と連携し、そば粉やそば粉使用加工品等の販売や、地元飲食店による奥大山そば提供の推進を図ることで“奥大山そば”としての産地定着を目指す。

(5) 高収益作物(園芸作物等)

ア 地域基盤作物

江府町内で比較的作付けが多く、生産部会が設置されている等、生産の盛んな7品目(白ネギ・トマト・ピーマン・みょうが・キャベツ・すいか・こんにゃく)を地域基盤作物として支援し、生産量の維持や拡大を図るため、技術指導の徹底等による各品目の生産体制強化を図る。

また、道の駅「奥大山」等の地域特産物直売所への販売を通して、農業所得向上や地産地消の推進を図る。

イ 直売所人気作物

本町の道の駅「奥大山」や、農産物直売所「ふれあい村アスパル」等の特産物直売所では、地産地消を進め、集荷量、品目数の充実が求められている。転作田を有効活用した特産物直売所の人気品目の生産を支援し、生産量の拡大や直売所等の品ぞろえの拡充を図り、農家所得向上と地域活性化を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	252.0	0.0	252.2	0.0	290.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.1	0.0	0.5	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
大豆	5.0	0.0	3.7	0.0	7.0	0.0
飼料作物	4.7	0.0	4.3	0.0	7.0	0.1
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	34.4	0.0	34.2	0.0	35.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	1.5	0.0	1.6	0.0	2.5	0.0
高収益作物	26.1	0.0	25.7	0.0	29.7	0.0
・野菜	24.7	0.0	24.2	0.0	28.0	0.0
・花き・花木	0.6	0.0	0.6	0.0	0.7	0.0
・果樹	0.8	0.0	0.9	0.0	1.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	1.3	0.0	3.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	白ねぎ、トマト、 ピーマン、みょうが、キャ ベツ、すいか、こんにゃく （基幹作）	地域基盤作物作付助成	作付面積	（令和5年度）2.97ha	（令和8年度）8ha
2	別紙「直売所人気作物作付 助成対象作物リスト」に記 載された作物（基幹作）	直売所人気作物作付助 成	作付面積	（令和5年度）2.12ha	（令和8年度）6ha
3	大豆、そば（基幹作）	大豆・そば収量向上助 成	取組面積 （実施率）	（令和5年度）18.9ha 97.7（%）	（令和8年度）24ha 80（%）
4	作物全般（景観・地力増進 作物を除く） （基幹作）	集落内担い手育成助成	取組面積 （申請担い手数）	（令和5年度）21.8ha （8人）	（令和8年度）26ha （10人）
5	そば（基幹作）	そば共同作業取組助成	取組面積 （実施率）	（令和5年度）15.3ha 45.4（%）	（令和8年度）17ha 80（%）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域基盤作物作付助成	1	15,000	白ねぎ、トマト、ピーマン、みょうが、キャベツ、すいか、こんにゃく	1圃場につき1回までの助成とする。
2	直売所人気作物作付助成	1	8,000	別紙「直売所人気作物作付助成対象作物リスト」に記載された作物	自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること。
3	大豆・そば収量向上助成	1	3,000	大豆・そば	水田に排水対策(額縁明渠または額縁明渠と溝切)を実施すること。
4	集落内担い手育成助成	1	11,000	作物全般(景観・地力増進作物を除く)	担い手が作付けした面積に応じて支援する。
5	そば共同作業取組助成	1	3,000	そば	播種日はグループ内で1週間以内にそろえること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。